

令和3年9月10日

保護者様

横浜市立東汲沢小学校

校長 丹羽 正昇

9月14日～10月1日の緊急受入れについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本日、神奈川県 of 緊急事態宣言延長を受け、横浜市教育委員会より横浜市立学校では分散登校、短縮授業による教育活動を延長する予定である旨の通達がありました。この通達を受け、緊急受入れの人数を把握すると共に給食数の確定の必要があるため、取り急ぎ緊急受入れのお知らせをいたします。分散登校での教育活動の詳細については、本日16時頃、マチコミ配信でお知らせいたします。

◆緊急受入れについて

- 1～3年生及び個別支援学級の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。「緊急受入れ」はあくまでも緊急の措置であることをご理解ください。4～6年生については、お電話でご相談ください。
- 緊急受入れを申し込まれる方は、添付の「緊急受入れ申込書」をダウンロードし、印刷したものに必要事項を記入後、9月13日(月)午前9時までに必ず学校へご提出ください。提出は、お子さんを通して担任へ渡すか、または学校の正門ポストに投函してください。給食の食数に関係しますので、期限を過ぎての申し込みはご遠慮ください。必ず期日を守っていただきますよう、お願いいたします。
- 「緊急受入れ申込書」はキッズクラブ、おどり場学童でもお配りしますので、お申し出ください。学校 Web ページにも掲載しております。
- 「緊急受入れ申込書」のダウンロードが難しい方は、本日(9月10日17時00分)まで学校でも配付いたします。
- 緊急受入れに参加する日は、家庭学習の日でも下校まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。